

## 中津市空き家バンク制度空き家登録申請書

申請者 ※所有者と異なる場合は委任状が必要	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒		
	電話番号		生年月日	
	mail			
	所有者との関係	1.本人 2.子 3.親族( )4.その他( )		
所有者氏名				
空き家の所在地	中津市			
希望取引	1. 売却 (希望価格: 万円) 2. 賃貸 (希望価格: 万円)			
空き家経過年数	1. 5年未満 2. 5~10年 3. 10年以上 4. 不明			
権利関係	1. 単独所有 2. 共有 3. 土地の所有者が別			
	<input type="checkbox"/> 所有者全員の同意が取れている			
補修の必要	1. あり 2. なし			
賃貸の場合	1.改修を認める(復元不要) 2.改修を認めるが復元必要 3.改修を認めない			
	1.ペット可 2.ペット不可			
家財、仏壇等の有無	<input type="checkbox"/> 家財・仏壇等なし <input type="checkbox"/> 家財あり <input type="checkbox"/> 仏壇あり <input type="checkbox"/> お墓あり <input type="checkbox"/> 祠あり			
処分方法	1. 自分で片付ける 2. 現状のまま 3. 家財処分補助金(上限10万円)を使用し片付ける (使用時期: 成約前・成約後) ※補助金を使用する場合は別途申請が必要です。			
合鍵の作成	1. 作成する 2. 作成せず立会う 3.その他( )			
媒介の希望	1. 希望しない(個人間取引) 2. 希望する 3.媒介契約済(業者名: )			
同意事項	申請書の内容に間違いはありません。以下の内容に同意して空き家バンク物件登録を申請します。 (1)中津市の空き家バンクホームページ上に、物件情報、建物の外観内観、所在地の地図、間取りを掲載すること。 (2)中津市または空き家バンク業務委託団体が下記①から③を行うこと。 ①申請に係る家屋の鍵の保管 ②利用希望者の現地案内 ③委託団体の関連するホームページに物件情報を掲載 (3)利用希望者との間において行う交渉、契約及び取引に関する一切のトラブル等については、当事者間で解決すること。 (4)申請内容に虚偽があると判明した場合、登録を抹消されることがあること。			
	令和	年	月	日 署名